

フェローシップ・プログラム第13期生 募集要項

認定NPO法人Teach For Japanは、ビジョンである「すべての子どもが、素晴らしい教育を受けることができる世界の実現」に向けて、フェローシップ・プログラム第13期生（以下、フェロー候補生）を募集いたします。教育をより良くしたいと考え、行動していく方のご応募をお待ちしています！

募集要項は変更になる可能性があります。
エントリーの前に、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

【1】応募資格

フェローシップ・プログラムは、以下を満たす方の応募が可能です。
新卒者・既卒者、教員免許の有無も不問です。また、現役小中高校教員の方（公立・私立問わず）もご応募いただけます。

1. 高校卒業以上の方。
2. 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方。
3. 教師としての責務を全うし続けるため、選考通過後やフェロー候補生としての赴任後も研修参加や自己研鑽を通して、学び続ける意思がある方。

【2】スケジュール

2025年4月より2年間学校現場に教師として赴任するフェロー候補生を、以下のスケジュールで募集予定です。また、選考後不合格になった方は、同じクールでの応募はできません。なお、**定員に達し次第、募集を終了いたします。**

	応募期間	赴任前研修期間
第1クール	2024年1月5日（金）17:00～ 2024年4月1日（月）8:59	2024年5月～2024年9月 (2024年10月～2025年3月：自己研鑽期間)
第2クール	2024年4月2日（火）12:00～ 2024年7月1日（月）8:59	2024年10月～2025年3月
第3クール	2024年7月2日（火）12:00～ 2024年8月27日（火）8:59	

【3】選考方法

【1次選考】エントリーシート、学カテスト

- ・エントリーシートは[<こちら>](#)をご確認ください。
- ・学カテストについては、エントリーシート提出後に詳細をご連絡致します。

【2次選考】面接

- ・2次選考はオンラインにて個別面接を実施する予定です。

- ・ 1次選考を通過された方には、2次選考の日時調整も併せてご案内いたします。
- ・ 4月中にエントリーシートの提出と学力テストの受験を完了された方は、2次選考を5月中に実施する予定です。
- ・ 5月以降にエントリーシートの提出と学力テストの受験を完了された方は、2次選考を7月中に実施する予定です。
- ・ 原則1～2回のオンライン面接を実施いたします。フェローシップ・プログラム応募の動機等、応募者の考えや想いを中心にお伺いしますので、ご自身の言葉で話せるようご準備ください。

以降の流れは、2次選考を通過された方に個別にご連絡差し上げます。
尚、上記は変更になる可能性がございますので予めご了承ください。

【4】 その他留意事項

1. フェロー認定について
選考の通過は、2025年4月からの第13期生としての赴任を決定するものではありません。研修期間を経て、「フェロー認定」の可否が改めて判断されます。予めご了承ください。
2. 雇用について
Teach For Japanとフェローの間に、雇用関係は発生いたしません。教師として赴任いただく際は、自治体と直接雇用契約を締結いただきます。そのため原則として、待遇・福利厚生などは雇用主となる赴任先の自治体の常勤講師としての規定に従います。予めご了承ください。
3. 募集人数について
フェローシップ・プログラムの募集人数は現時点では制限を設けておりませんが、自治体等の状況に応じて、期中に定員を設けさせていただく可能性がございます。早めのご応募を推奨いたします。
4. 赴任のスケジュールについて
第1クールにエントリーいただく方は、ご自身や自治体の状況に応じて、2024年度の途中（2024年11月～を想定）で赴任をすることが可能です。
5. **〈専門教科（小学校外国語専科、中学校各教科など）での赴任を希望する方のみ〉**
教科の専門性について
専門教科（小学校外国語専科、中学校各教科など）での赴任を希望する場合は、教科の専門性を客観的に証明するスコアや経験・経歴などが必要です。各自で事前にご確認ください。

尚、フェローシップ・プログラムの詳細については、HP・説明会等で必ずご確認ください。

以上

以下は、Teach For Japanが赴任先を紹介した方の例となります。

求人者：自治体

業務内容：学校の常勤講師（教員）として勤務

契約期間：有期雇用（1年を超えない期間）

試用期間：なし

※雇用される自治体によって異なります。

就業場所：埼玉県、神奈川県、石川県、大阪府、奈良県、広島県、福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県などの公立小中高等学校

※2022年度実績に基づいているため、必ずしも上記の自治体に赴任するわけではありません。

就業時間：始業 8時 30分 ～ 終業 17時 00分

休憩時間：45分間

休日：土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）

時間外労働：時間外勤務を命じることがあります。

賃金：月給約 238,000 円～（大学卒）

※自治体が提示している参考例になるため、ご自身の状況によって異なります。

加入保険：健康保険、厚生年金、介護保険（任用期間等によって異なる。）

雇用形態：常勤

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙

※上記の内容はあくまで一例となります。最終的な雇用に関する条件は、赴任先が決定し、自治体に雇用される段階で決定します。